
ポスト TPP とアジア太平洋の新秩序： 日本の役割

馬田 啓一
Umada Keiichi

はじめに

2016年2月、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の調印が参加12カ国の間で行なわれ、各国の批准に向けた動きが始まった。これによって、アジア太平洋の新たな通商秩序の構築は今後、TPPを軸に進展しそうである。しかしその一方で、米主導のTPPに警戒を強める中国がTPPへの対抗策として、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）とその梃子となる日中韓自由貿易協定（FTA）の実現を急ぐ姿勢をみせている。

アジア太平洋におけるメガFTAの潮流をどう読み解くか。米中の角逐が強まるなか、果たしてTPPとRCEPの関係はどうなるのか。両者が将来、より広範なアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）に収斂する可能性はあるのだろうか。あるとすれば、それはどのような道筋をたどるのか。中国が打ち出した「一带一路」構想は、TPPの拡大にどう影響するだろうか。FTAAPの実現に向けた米中の主導権争いもみられるなか、日本はどのような役割を果たすべきか。

本稿では、ポストTPPをにらみ、アジア太平洋の新秩序の構築に向けた動きに焦点を当て、対立が深まる米中関係と日本の役割について鳥瞰したい。

1 メガFTAの潮流とTPP

メガFTA締結が世界の潮流となった。世界貿易機関（WTO）のドーハ・ラウンド（多角的貿易交渉）が停滞するなか、主要国の通商政策の軸足は広域で多国間のメガFTAに加速度的にシフトしている。WTO離れは止まりそうもない。

TPPをはじめとするメガFTA締結に向けた動きの背景には、加速するサプライチェーン（供給網）のグローバル化がある。企業による生産拠点の海外移転が進むなか、今や原材料の調達から生産と販売まで、グローバル・サプライチェーンの効率化が企業の競争力を左右する。これが21世紀型貿易の特徴である⁽¹⁾。企業の国際生産ネットワークの結びつきを妨げる政策や制度は、すべて貿易障壁となった。ルールの重点は、関税のような国境措置（on the border）から国内措置（behind the border）へシフトしている。

他方、サプライチェーンのグローバル化に伴い、二国間FTAの限界も明らかとなった。二国間FTAでは、サプライチェーンが展開される国の一部しかカバーされない。サプライチェーンをカバーするために複数の二国間FTAを締結しても、FTAごとにルール（例えば、原産地

規則) が異なれば、企業にとっては煩雑で使い勝手が悪いものとなる。

サプライチェーン全体をカバーするには、メガFTAが必要だ。域内産と認定し関税をゼロにする条件を定めた「原産地規則」が、メガFTAによって統一され、かつ、現地調達比率において域内での「累積方式」が認められれば、原産地証明がかなり容易となる。グローバルなサプライチェーンの効率化という点からみると、メガFTAによって「地域主義のマルチ化」が進み、ルールが収斂・統一されていくことのメリットは大きい。

このように、企業による国際生産ネットワークの拡大とそのサプライチェーンのグローバル化に伴い、これまでの枠を超えた21世紀型の貿易ルールが求められている。そのルールづくりの主役はWTOでなく、メガFTAである。新通商秩序の力学は、TPP、RCEP、日中韓FTA、日欧FTA、さらに米欧間の環大西洋貿易投資パートナーシップ (TTIP) などのメガFTAを中心に動き始めている。本格的なメガFTA時代に突入したと言ってよい。

そうしたなか、メガFTAのうち最も先行しているのがTPPである。交渉を主導した米国は、TPPを「21世紀型のFTA」と位置付けて、高いレベルの包括的なFTAを目指した。TPPは、関税撤廃よりも、非関税障壁の撤廃につながる「WTOプラス」のルールづくりに大きな意義を見出すことができる。

TPP交渉の対象となった21分野（条文は全30章から成る）には、米国がとくに重視した投資、知的財産権、国有企業、政府調達、環境、労働などのほか、従来のFTAにはない分野横断的事項（中小企業、規制の整合性など）も盛り込まれた。

2 土壇場のTPP交渉妥結

妥結か漂流か、その行方が注目されたTPP交渉が、2015年10月、米アトランタでの閣僚会合で大筋合意に達した。5年半ぶりの決着である。もし決裂すれば、年単位で漂流しかねないという時間切れ寸前の際どい決着だった。最後まで難航した分野は、物品市場アクセス（関税撤廃）、知的財産権、国有企業、投資など、各国の国内事情で譲歩が難しいセンシティブなものばかりであった。

停滞していたTPP交渉の潮目が変わったのは、2014年11月の米議会中間選挙後である。上下両院とも自由貿易に前向きな野党の共和党が勝利したことで、オバマ政権が皮肉にも、TPPに後ろ向きな与党民主党に代わって共和党の協力を取り付けた。

TPP交渉に不可欠とされた通商交渉の権限を大統領に委ねる貿易促進権限 (TPA) 法案を、2015年6月下旬に上下両院とも薄氷の採決であったが可決、成立させた。これによってTPP交渉の合意内容が米議会によって修正される恐れがなくなり、交渉参加国は最後のカードを切ることができるようになった。

TPA法案の成立を追い風に、農産物5項目（コメ、麦、砂糖、牛・豚肉、乳製品）と自動車で難航した日米関税協議も決着の見通しがつき、TPP交渉妥結への機運が高まるなか、2015年7月下旬、参加12カ国はハワイで閣僚会合を開き、大筋合意を目指した。しかし、想定外の「伏兵」の登場で、医薬品のデータ保護期間や乳製品の関税撤廃などをめぐり参加国間の溝は埋まらず、交渉は物別れに終わった⁽²⁾。

しかし、米国の政治日程を考えれば、2016年の米大統領選の予備選が本格化する前に、TPP交渉を決着させる必要があった。レガシー（政治的業績）を欲するオバマ大統領にとっては、アトランタ閣僚会合が最後のチャンスであった。

漂流の懸念も高まるなか、TPP交渉は、医薬品データの保護と乳製品の関税に加え、自動車・自動車部品の原産地規則をめぐって纏れに纏れたが、度重なる日程延長の末、土壇場で大筋合意にこぎつけた。TPP交渉が漂流すれば、中国が一带一路構想とアジアインフラ投資銀行（AIIB）を梃子にアジア太平洋地域の覇権争いで勢い付いてしまうとの警戒心が、米国を大筋合意へと突き動かした。

参加国は大筋合意を受けて、TPP協定の発効に向けた国内手続きに入ったが、米議会の対応に焦点が集まっている⁽³⁾。大統領選の影響で、民主、共和両党の有力候補がそろってTPP反対を表明するなか、オバマ大統領はTPP法案を早期に議会に提出したい考えだ。しかし、民主党だけでなく、共和党の一部からも米政府が譲歩しすぎたとの不満が出ており、協定の見直しを求める声も上がるなど、TPP法案成立のめどは立っていない。このため、法案の審議入りを選挙後に先延ばしする案も浮上するなど、TPP法案の議会審議の行方は予断を許さない状況だ⁽⁴⁾。

3 日本の成長戦略とTPPの意義

ところで、TPP交渉の合意は、アベノミクスの成長戦略にとって喫緊の課題であった。TPPはアジア太平洋の活力を取り込み、日本経済を持続的な成長軌道に乗せる重要な手段とされているからだ。成長戦略の重要な柱とされたTPPがつかずけば、アベノミクスへの期待が一気に失望に変わる恐れもあった。

TPP合意に基づき、日本は95.1%の関税を撤廃するが、第1表が示すように、参加国のなかで最低である。その理由は、工業品の関税撤廃率は100%でも、農産品が81%にとどまったからだ。非撤廃の割合を19%にした日本の交渉力を褒めるべきか、それとも頑張りすぎて、アジア太平洋における自由貿易のリーダーを目指す国としては恥ずかしい数字だとみるべきか、評価は分かれる⁽⁵⁾。

いずれにせよ、聖域とされた農産物5項目は、586品目のうち3割が撤廃される。聖域が完全に守れなかったと責め立てる野党の批判は論外だが、たとえ「無傷」で済んでも、もはや日本農業はジリ貧である。TPP参加を好機と捉え、これまで先送りしてきた農業の構造改革を断行すべきだ。

ポストTPPの重要な視点は、「守り」ではなく「攻め」の姿勢である。関税撤廃のマイナス面ばかりを問題にすべきでない。TPPによって参加11カ国に輸出する工業品のほぼ100%、農産品についても大半の関税が撤廃され、市場拡大につながる事が期待される。

ただし、米国向け自動車のように関税の完全撤廃までの猶予期間が長い品目が多いとか、日本企業の多くがすでに海外へ生産拠点を移しているため、関税撤廃の恩恵はさほど大きくないといった冷めた見方もある。

しかし、21世紀型FTAであるTPPの本当の意義は、関税撤廃だけでなく、第2表に示すと

第 1 表 TPP12カ国の経済規模と関税撤廃率(品目数ベース)

	国内総生産(GDP) (10億ドル)	関税撤廃率(%)		
		全体	農産品	工業品
米 国	16,663	100	98.8(55.5)	100.0(90.9)
日 本	4,920	95	81.0(51.3)	100.0(95.3)
カ ナ ダ	1,839	99	94.1(86.2)	100.0(96.9)
オーストラリア	1,497	100	100.0(99.5)	99.8(91.8)
メキシコ	1,262	99	96.4(74.1)	99.6(77.0)
マレーシア	323	100	99.6(96.7)	100.0(78.8)
シンガポール	302	100	100(100)	100.0(100)
チ リ	277	100	99.5(96.3)	100.0(94.7)
ペ ル ー	202	99	96.0(82.1)	100.0(80.2)
ニュージーランド	185	100	100.0(97.7)	100.0(93.9)
ベトナム	171	100	99.4(42.6)	100.0(70.2)
ブルネイ	18	100	100.0(98.6)	100.0(90.6)

(注) カッコ内の数字は、即時撤廃率。

(出所) 内閣官房TPP政府対策本部資料より筆者作成。

第 2 表 TPP協定の主な内容

分 野	TPPのルールによる恩恵
原産地規則	現地調達比率に「累積方式」が採用され、域内であればどこで生産された部品であろうと一定の基準を満たせば関税撤廃を享受
貿易円滑化	1つの窓口で電子的に完了できるよう、通関手続きを簡素化・短縮化
投 資	不当な扱い(政府の収用など)をされた外国企業が現地政府を国際仲裁機関に訴えることができる「紛争解決 (ISDS) 条項」を設定
サービス	コンビニなどの小売業や銀行などへの出資・出店規制を大幅に緩和
電子商取引	外国企業に対する技術移転(例えば、ソースコードの開示)の強要を禁止
政府調達	一定額以上の公共事業などの政府調達には、外資も参加できるよう公開入札
国有企業	国有企業優遇策を制限し、外国企業との対等な競争関係を確保
知的財産	模造品・海賊版の取り締まりを強化。告訴なしで司法当局が捜査・起訴できる「非親告罪」を導入。著作権保護は作者の死後70年、医薬品のデータ保護期間は実質8年間

(出所) 内閣官房TPP政府対策本部資料、『日本経済新聞』などにより筆者作成。

おり、知的財産権の保護、国有企業に対する優遇撤廃、電子商取引やサービスの規制緩和、投資をめぐる紛争処理など、既存のFTAにない新たなルールが盛り込まれた点にある。これによって、日本企業が海外に進出したときのリスクも大幅に減る。

中長期的には人口減少により国内市場が縮小傾向にあるなかで、日本企業は海外市場の獲得に活路を見出すしかない。TPPによってアジア太平洋に新たな貿易ルールが確立すれば、日本を拠点とした国際生産ネットワークの拡大とサプライチェーンの効率化が一段と進むだろう。TPPは、グローバル化する日本企業にとって大きなビジネス・チャンスである⁽⁶⁾。

4 TPP と中国の国家資本主義

TPP 交渉が妥結したことに中国が焦らないはずはない。米国はポスト TPP を睨み、将来的には中国も含めて TPP 参加国をアジア太平洋経済協力会議（APEC）全体に広げ、FTAAP を実現しようとしている。投資や競争政策、知的財産権、政府調達などで問題の多い中国に対して、TPP への参加条件として、政府が国有企業を通じて市場に介入する「国家資本主義」⁷⁾からの転換とルール遵守を迫るというのが、米国の描くシナリオである。

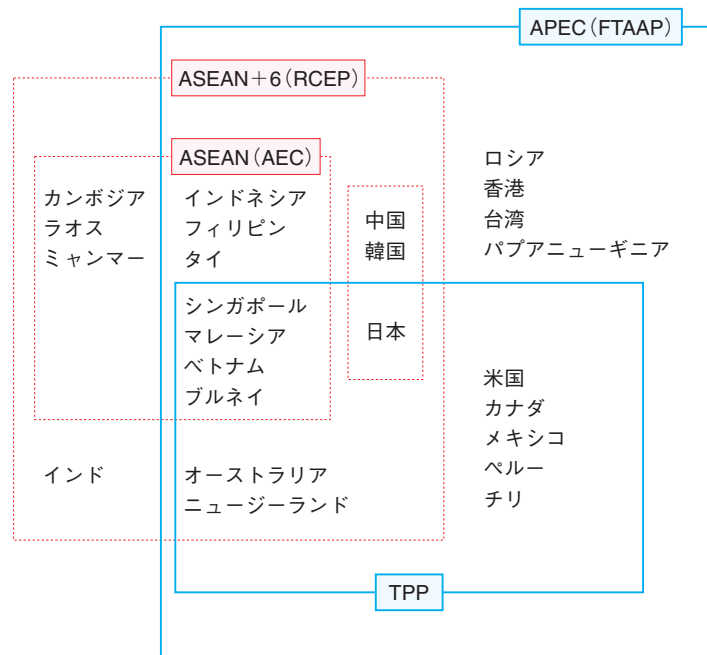
TPP による中国包囲網の形成に警戒を強める中国は、対抗策として RCEP の実現に動いている。RCEP は TPP に比べると自由化のレベルは低いが、中国やインドを含むルールづくりの枠組みとして大きな意義をもつ。東南アジア諸国連合（ASEAN）経済共同体（AEC）や日中韓 FTA の交渉とも連動しながら、RCEP の交渉が行なわれている。

2011 年 11 月の ASEAN 首脳会議で ASEAN が打ち出したのが、RCEP 構想である。ASEAN は、同年 8 月の日中共同提案を受けて、膠着状態にあった ASEAN + 3（日中韓）と ASEAN + 6（日中韓、オーストラリア、ニュージーランド、インド）の 2 構想を RCEP に収斂させ、ASEAN 主導で東アジア広域 FTA の交渉を進めようとしている。

中国は、そうした ASEAN の野心（ASEAN Centrality と呼ぶ）を承知のうえで、ASEAN を RCEP の議長に据え、ASEAN + 6 の枠組みにも柔軟な姿勢をみせた。米国が「アジア回帰」を打ち出し、安全保障と経済の両面でアジア太平洋への関与を強めるなかで、米国に対抗するには ASEAN を自陣営につなぎ留めておく必要があると考えたからだ。ただし、ASEAN を運転席に座らせても、中国は黒子として RCEP の操縦桿を握るつもりかもしれない。

2012 年 11 月の東アジアサミット（EAS）で、RCEP の交渉開始が合意された。これを受け

第 1 図 アジア太平洋における経済連携の重層関係



(出所) 筆者作成。

て、RCEP交渉は2013年5月に開始、2015年末までの妥結を目指した。しかし、RCEPは同床異夢の感が拭えず、関税撤廃も自由化率の目標設定という入り口でつまづくなど、交渉はまだまだ紆余曲折がありそうだ⁽⁸⁾。

米中の角逐が強まるなかで、TPPとRCEPの動きが同時並行的に進行しつつあるが、注意しなければならない点は、その背景に「市場経済対国家資本主義」という対立の構図が存在していることである。中国は、TPPの動きを横目で見ながら、国家資本主義の体制を維持しながらRCEPの交渉を進めようとしている。

5 APECの新たな争点——FTAAPへの道筋

ところで興味深いのは、第3表が示すように、FTAAPの実現によって最も大きな利益を受けるのは、皮肉にもこれをAPECに提案した米国ではなく、中国なのである。このため、中国はTPPを警戒しつつも、FTAAPの実現には積極的であり、その道筋をめぐってAPECの場で米国と激しい主導権争いを繰り広げている。

APECは、2010年の首脳宣言「横浜ビジョン」によって将来的にFTAAPの実現を目指すことで一致しているが、TPPルートかそれともRCEPルートか、さらに、両ルートが融合する可能性があるのか否か、FTAAPへの具体的な道筋についてはいまだ明らかでない。

そうしたなか、2014年11月のAPEC北京会合では、FTAAP実現に向けたAPECの貢献のための「北京ロードマップ」策定が主要課題となった⁽⁹⁾。議長国の中国は、FTAAP構想に関してAPECでの主導権を握ろうと、首脳宣言にFTAAP実現の目標時期を2025年と明記し、その具体化に向けて作業部会の設置を盛り込むよう主張した。

しかし、FTAAPをTPPの延長線上に捉えている日米などがTPP交渉への影響を懸念し強く反対したため、FTAAPの「可能な限り早期」の実現を目指すことと明記するにとどまり、具体的な目標時期の設定は見送られた。

他方、作業部会については、TPPやRCEPなど複数の経済連携を踏まえ、FTAAPへの望ましい道筋についてフィージビリティ・スタディー（実現可能性の研究）を行ない、その成果

第3表 TPP、RCEP、FTAAPの経済効果

(2025年のGDP増加額、カッコ内は増加率、単位：10億ドル、%、2007年基準)

	TPP12	TPP16	RCEP	FTAAP
米 国	76.6 (0.38)	108.2 (0.53)	-0.1 (0.00)	295.2 (1.46)
日 本	104.6 (1.96)	128.8 (2.41)	95.8 (1.79)	227.9 (4.27)
中 国	-34.8 (-0.20)	-82.4 (-0.48)	249.7 (1.45)	699.9 (4.06)
韓 国	-2.8 (-0.13)	50.2 (2.37)	82.0 (3.87)	131.8 (6.23)
ASEAN	62.2 (1.67)	217.8 (5.86)	77.5 (2.08)	230.7 (6.20)
オーストラリア	6.6 (0.46)	9.8 (0.68)	19.8 (1.38)	30.1 (2.10)
ニュージーランド	4.1 (2.02)	4.7 (2.36)	1.9 (0.92)	6.4 (3.16)
インド	-2.7 (-0.05)	-6.9 (-0.13)	91.3 (1.74)	226.2 (4.32)

(注) TPP12は現在の交渉参加国、TPP16は韓国、タイ、フィリピン、インドネシアが参加。

(出所) P. A. Petri, M. G. Plummer, *ASEAN Centrality and the ASEAN-US Economic Relationship*, East-West Center, 2014より筆者作成。

を2016年末までに報告することとなった⁽¹⁰⁾。ただし、研究報告の後すぐにAPEC加盟国がFTAAP交渉（もしくは政府間の協議）に入るわけではない。研究とその後の交渉は別というのが、日米の立場である。

習近平中国国家主席は、北京ロードマップを「歴史的一歩」と自賛した。しかし、米国の横車によって、ロードマップはすっかり骨抜きにされた感は否めない。FTAAPのロードマップ策定についての提案は、中国の焦りの裏返しとみることができる。TPP交渉に揺さぶりをかけるのが真の狙いだったようだ。TPP交渉が妥結すれば、FTAAP実現の主導権を米国に握られ、中国は孤立する恐れもある。そこで、TPP参加が難しい中国は、TPP以外の選択肢もあることを示し、ASEANの「TPP離れ」を誘うなど、TPPを牽制した。

FTAAPへの具体的な道筋について、中国としては米国が参加していないRCEPルートもFTAAP実現のベースにしたいのが本音だ。もともと自由貿易の推進に強いこだわりがあるわけではなく、例外を認めたFTAを「お仲間づくり」の手段と位置付けているのが中国だ。RCEPについてもそうした考え方が基本にある。したがって、どのルートかでFTAAPのあり方も変わってくる。中国がFTAAP実現を主導するかぎり、国家資本主義と相容れない高いレベルの包括的なメガFTAは望めそうもない。

6 一帯一路構想とAIIB——中国のもうひとつの狙い

APEC北京会合以降の中国の動きをみると、対外戦略の重点は、FTAAP実現の主導権確保よりも一帯一路構想に移っている。だが、気を付けなければならない点は、一帯一路構想を打ち出したからといって、中国がTPP参加を否定しているわけではない。TPP参加は中国の選択肢のひとつであることに変わりはない。むしろ、少しでも中国が有利にTPPに参加できるようにするための手段、米国に対する牽制球と位置付けている面も否定できない。

中国が提唱する一帯一路の構想とは、現代版シルクロードと呼ばれ、中国から中央アジアを経由して欧州につながる「シルクロード経済ベルト」と、東南アジアやインド洋を経由する「21世紀海上シルクロード」の2つで構成され、前者を「一帯 (one belt)」、後者を「一路 (one road)」と呼ぶ。

中国の目的は、アジアから欧州に至る広大な地域の覇権を握ることにあるが、一帯一路構想は、少なくとも現時点では、TPPのように明確なルールや規定をもった経済連携とは異なり、具体性を欠いた「曖昧なビジョン」にとどまっている。

しかし、米国は、中国がこの構想をTPPに対抗する新たな手段に位置付けていることに警戒を強めている。なぜなら、一帯一路の東方拡大、すなわち、RCEPをベースにアジア太平洋にまで広がる可能性があるからだ。実際、習近平国家主席はAPEC北京会合で「亜太夢 (Asia-Pacific Dream)」を掲げ、APECの加盟国と協力して一帯一路の建設を推進していきたいと呼びかけた。

さらには、2013年6月の米中首脳会談で、習近平国家主席が「太平洋は米中を収納するのに十分な大きさだ」と語り、アジア太平洋を米中両国で分割統治しようと暗にもちかけたことも、オバマ大統領は忘れていない。だからこそ、オバマ大統領はTPP大筋合意直後の声明

で、「中国にはルールをつくらせない」と、アジア太平洋のルールづくりを主導した意義を強調し、中国を強く牽制したのである。中国にはアジア太平洋の主導権を譲るつもりも、分かち合うつもりも毛頭ない。

一方、一帯一路構想の資金源として、目下注目を集めているのが AIIB である。創設メンバーに 57 カ国が参加、2015 年 6 月に設立協定を結び、2016 年 1 月、本格的に業務を開始した。AIIB については、「中国による中国のための中国の銀行」だとして懐疑論も多い。米国が AIIB の問題点として批判しているのは、組織の運営に関わるガバナンスの問題である。世界銀行やアジア開発銀行（ADB）とは異なり、本部に常駐の理事を置くことなく運営するとしている。常設理事会なしで運営のチェックができるのか。インフラ融資の優先度に関して合理的な判断ができるかは怪しい。

FTAAP の実現をにらみながら、アジア太平洋における経済連携の動きは、米中による陣取り合戦の様相を呈している。FTAAP への道筋については、21 世紀型の FTA とされる TPP に RCEP が吸収されるかたちが最も合理的かつ現実的だろう。TPP と RCEP の両方に参加している国は日本を含め 7 カ国だが、RCEP のなかから TPP にも参加する国は今後さらに増える見通しである。そのカギを握るのが RCEP の議長である ASEAN だ。

米国による TPP への ASEAN の取り込みが活発化するなか⁽¹¹⁾、中国は一帯一路構想と AIIB によるインフラ開発を餌にして、ASEAN を引き留めようとしている。「ASEAN 来い、TPP の水は辛いぞ、RCEP の水は甘いぞ」、そんな童謡の替え歌が中国から聞こえてきそうだ。中国の出方次第では、米国による AIIB のガバナンス批判は再び強まるかもしれない。

7 日米中トライアングルと中国の TPP ジレンマ

中国がハードルの高い TPP に今すぐ参加する可能性は低い。しかし、韓国、台湾、タイ、フィリピン、インドネシアなど、APEC 加盟国が次々と TPP に参加し、中国の孤立が現実味を帯びるようになれば、中国は参加を決断せざるをえないだろう。TPP への不参加が中国に及ぼす不利益（貿易転換効果と呼ぶ）を無視できないからだ。

TPP の成立が、アジア太平洋における日米中トライアングルの構造に大きな影響を及ぼそうとしている⁽¹²⁾。日米中トライアングルには、次のような特徴がみられる。

第 1 に、中国の貿易はもともと加工貿易型であり、日本や ASEAN から中間財（部品）を輸入し、中国で加工・組み立てを行ない、最終財（完成品）をアジアのみならず、米国や欧州連合（EU）にも輸出している。

第 2 に、日本も含め、東アジアにおける中国の周辺国は中間財輸出を通じて対中依存度を高める一方、中国は米国や EU への輸出を伸ばしており、東アジアへの依存度はさほど高くない。中国の貿易構造については、輸入と輸出の間で「集中と分散の非対称性」がみられる。

第 3 に、中国の貿易の主たる担い手は外資系企業であり、中国は、日本企業などの国際生産ネットワークに組み込まれることにより WTO 加盟後の貿易を急増させることができた。

このような日米中トライアングルの貿易と直接投資が中国の経済成長の原動力となったと言っても過言ではない。日本から中国への直接投資が活発となり、それに伴って日本の中国

向け中間財輸出が急増した。つまり、日本が中国に対して中間財の供給を担い、それによって、中国は米国向けの最終財の輸出を増大させていった。

だが、メガFTAの時代に入り、日米中トライアングルは新たな局面を迎えている。国際生産ネットワークの拡大とサプライチェーンのグローバル化の波が、日米中トライアングルの構造を大きく変えようとしている。もし中国がTPPに参加しなければ、日米中トライアングルは崩壊するだろう。なぜならば、日本から中国に中間財を輸出し、中国で加工組み立てした最終財を米国に輸出するという貿易パターンの優位性が失われるからだ。

TPPによってカバーされる国際生産ネットワークから中国がはみ出すことになれば、グローバルなサプライチェーンの効率化を目指す日本企業などは、対米輸出のための生産拠点を、中国から、TPP参加国のベトナムやマレーシアなどに移す可能性が高い。中国リスクの高まりがそれに拍車をかけるであろう。タイ、フィリピン、インドネシアなどもTPPに参加すれば、その流れはもっと加速するに違いない。

日米中トライアングルの構造が中国の経済成長に寄与していることを考えれば、中国の本音はTPPに参加したいであろう。しかし、高い自由化率と米国が重視しているTPPルール（知的財産権、国有企業改革、政府調達、環境、労働など）は中国にとっては受け入れがたい。これが、中国のTPPジレンマである。

中国がこのTPPジレンマを克服するためには、国家資本主義からの体質改善を図るか、TPP参加のハードルを下げさせるしかない。2013年9月上海に設立された「中国（上海）自由貿易試験区」は、中国が選択肢のひとつとして将来のTPP参加の可能性を意識し始めていることの表われだろう⁽¹³⁾。

さらに、2008年から交渉中で最終合意が近いとされる米中の二国間投資協定（BIT: Bilateral Investment Treaty）も、中国にとってはTPP参加のための布石と言える。米国がどこまでハードルを下げるのか、BITを通じて探りを入れている。

TPP交渉の土壇場で、米国がベトナムやマレーシアなど新興国に対して譲歩し、国有企業や政府調達、知的財産などのルール面でハードルを大幅に下げたことを、中国はチャンスとみているだろう。いわばソフトランディング（軟着陸）を視野に入れて、中国はTPP拡大の勢いを止め、TPP参加の準備（構造改革など）のための時間稼ぎをする一方で、例外扱いを求める条件闘争に入ろうとしているように見える。

8 日本の役割——アジア太平洋の懸け橋

2015年11月、マニラでAPEC首脳会議が開催された。「北京ロードマップ」の採択から1年、TPPかRCEPか、FTAAPへの道筋をめぐる米中の主導権争いが再び繰り広げられた。

首脳宣言ではFTAAP実現に向けた取り組みの強化が確認されたものの、TPP大筋合意によるTPP参加の流れを食い止めたい中国が、TPPの文言を盛り込むことに強く反対、その是非をめぐり激しい応酬があった。結局、TPPとRCEPの双方に言及するかたちで、「TPP交渉の大筋合意を含む域内FTAの進展と、RCEP交渉の早期妥結を促す」という表現で決着した。

FTAAPの実現を視野に入れながら、当面はTPPとRCEPの2つのメガFTAがしのぎを削る

かたちとなろう⁽¹⁴⁾。FTAAP 構想をめぐる米中が対立するなかで、日本はどう対応すべきか。

まず、中国を TPP から締め出すことのないように気をつけなければならない。中国が TPP に参加しない場合には、米中の中に緊張が生まれ、安全保障上のリスクも高まることが懸念される。アジア太平洋が米中の対立によって二分されるような事態を招いてはならない。

したがって、中国をいかにして TPP に取り込むかが大きな課題である。ASEAN など中国の周辺国に働きかけ、TPP 参加のドミノ効果で外堀を埋めることだ。また、TPP を梃子に、RCEP や日中韓 FTA の交渉を通じて、中国の国家資本主義の色を薄める努力も必要である。中国が TPP に参加すれば、TPP と RCEP の融合は決して難しい話ではない。

また、地政学的なリスクだけでなく、グローバルなサプライチェーンの効率化を進める日本企業にとっても、TPP と RCEP との間で各分野のルールが異なるというのでは困る。太めの麺が絡むような「スパゲティ・ボウル」と呼ばれる貿易システムの分極化は放置できない。TPP と RCEP の間でルールの調和が不可欠である。

FTAAP のインキュベーター（孵卵器）である APEC をその調整の場として活用することは可能である⁽¹⁵⁾。日本は、アジア太平洋において重層的な経済連携を展開している。APEC において TPP をひな型にして分野ごとにルールの調和を図り、それを通じて TPP と RCEP を FTAAP に収斂させることができる立場にある。日本は「アジア太平洋の懸け橋」としての役割を目指すべきだ。

TPP と RCEP が融合して FTAAP が実現すれば、サプライチェーンの効率化と国際生産ネットワークの拡大が進み、アジア太平洋に新たな成長力が生まれる。日本に求められているのは、アジア太平洋における新秩序の構築に向けてイニシアティブを発揮することである。

- (1) Baldwin (2011).
- (2) 誤算は、ニュージーランドが医薬品での譲歩と引き換えに、日米やカナダに乳製品の大幅な輸入拡大を要求し、強硬姿勢を崩さなかったことだ。
- (3) TPP は、すべての参加国の国内手続きが完了すれば、60 日後に発効する。しかし、署名後 2 年が経過しても批准できない国があった場合には、6 カ国以上が批准し、かつ、それらの国の国内総生産（GDP）合計が 12 カ国全体の 85% 以上を占めれば発効する。ただし、米国が 60.5%、日本が 17.7% を占めるため、両国が批准しないかぎり TPP は発効しない。
- (4) 上院共和党のマコネル院内総務は、『ワシントン・ポスト』紙とのインタビューで、米大統領選前に TPP 法案の承認はしないとの考えを示した（『日本経済新聞』2015 年 12 月 12 日）。これを受けて、米政界では現在、いわゆる「レームダック（死に体）・セッション」（11 月の大統領選・連邦議会選後から翌年 1 月に招集される新議会までの空白期間）に法案が提出されるとの見方が有力だ。再選不出馬や落選した議員は、利害団体からの影響を気にせずに「最後っ屁」の投票ができる。
- (5) 畠山 (2016)。
- (6) 浦田 (2016)。
- (7) 市場原理を導入しつつも、政府が国有企業を通じて積極的に市場に介入するのが国家資本主義。米国は、中国政府が自国の国有企業に民間企業よりも有利な競争条件を与え、公正な競争を阻害していると厳しく批判している。
- (8) 一時、自由化に消極的なインドを外す先行合意案も浮上した。
- (9) APEC (2014)。

- (10) 2016年のAPECペルー会合でFTAAPに関する研究成果が報告されるが、米中が共同議長を務めるような会議の報告書に、明確な道筋の提示は期待できないだろう。
- (11) 2016年2月に米国カリフォルニアで米ASEAN首脳会議が開催されたが、オバマ政権にはTPPにASEANの非参加組を取り込む狙いもあった。
- (12) 馬田 (2016)。
- (13) 自由貿易試験区は2015年には広東省、福建省、天津市など4カ所に拡大している。
- (14) Petri and Plummer (2012) は、今後、FTAAPのひな型となるルールをめぐるTPPとRCEPの競争 (contest of templates) が激しくなるとみている。
- (15) 山澤 (2012) は、FTAAPへのロードマップにおいてTPPとRCEPを収斂させるためにAPECが果たしうる役割を強調している。

■参考文献

- 石川幸一・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著 (2015) 『FTA戦略の潮流——課題と展望』、文眞堂。
- 馬田啓一 (2015a) 「TPPとアジア太平洋の新通商秩序——課題と展望」、石川幸一・馬田啓一・高橋俊樹編著『メガFTA時代の通商戦略——現状と課題』、文眞堂。
- 馬田啓一 (2015b) 「ポストTPPの米中関係と世界経済秩序の行方」、国際貿易投資研究所『フラッシュ』No. 253。
- 馬田啓一 (2015c) 「アジア太平洋のメガFTAの将来——FTAAPへのロードマップ」、国際貿易投資研究所『季刊国際貿易と投資』100号記念増刊号。
- 馬田啓一 (2016) 「アジア太平洋の通商秩序と日米中関係の行方」、馬田啓一・大川昌利編著『現代日本経済の論点——岐路に立つニッポン』、文眞堂。
- 浦田秀次郎 (2016) 「メガFTAと日本経済再興」、国際貿易投資研究所『世界経済評論』1・2月号。
- 木村福成 (2012) 「TPPと21世紀型地域主義」、馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本のTPP戦略——課題と展望』、文眞堂。
- 菅原淳一 (2013) 「アジア太平洋の経済統合とTPP」、山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著『アジア太平洋の新通商秩序——TPPと東アジアの経済連携』、勁草書房。
- 畠山襄 (2016) 「TPP交渉の成果と評価」、国際貿易投資研究所『世界経済評論』5・6月号。
- 渡邊頼純 (2014) 「メガFTAsの潮流と日本の対応」、石川幸一・馬田啓一・渡邊頼純編著『TPP交渉の論点と日本——国益をめぐる攻防』、文眞堂。
- 山澤逸平 (2012) 「APECの新自由化プログラムとFTAAP」、山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著『通商政策の潮流と日本——FTA戦略とTPP』、勁草書房。
- APEC (2010) *Pathways to FTAAP*, 14 November 2010 (外務省「FTAAPへの道筋」2010年11月14日)。
- APEC (2014) *The Beijing Roadmap for APEC's Contribution to the Realization of the FTAAP* (外務省「FTAAPの実現に向けたAPECの貢献のための北京ロードマップ」、2014年11月11日)。
- Baldwin, R. (2011) “21st Century Regionalism: Filling the Gap between 21st Century Trade and 20th Century Trade Rules,” Centre for Economic Policy Research, *Policy Insight*, No. 56.
- Petri, P. A., and M. G. Plummer (2012) “The Trans-Pacific Partnership and Asia-Pacific Integration: Policy Implications,” Peterson Institute for International Economics, Policy Brief, No. PB12-16, June.

うまだ・けいいち 杏林大学名誉教授
umada@ks.kyorin-u.ac.jp